

水産加工業者、漁業者への経営支援（豊かな海づくり資金）

新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に影響を受けた水産加工業者、漁業者等に対し、経営の維持安定に必要な資金を融通するため、豊かな海づくり資金（災害資金）の制度拡充及び貸付利率の当初3年間の無利子化等により、経営安定化にかかる支援を行います。

1 借入対象者

新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に影響を受けた水産加工業者、漁業者等

2 借入条件

(1) 資金用途

経営の維持安定に必要な資金（資材購入、加工原材料等購入、施設の補修にかかる経費等）

(2) 借入限度額

個人 500万円

法人 1,000万円

個人 1,000万円

法人 2,000万円

(3) 借入金利

0.02%

当初3年間無利子

(4) 償還期限

5年以内

（うち据置1年以内）

7年以内

（うち据置2年以内）

(5) 融資率

80%以内

100%

(6) 担保・保証人

全国漁業信用基金協会の債務保証を受けることで、担保・第三者保証人は原則不要

3 取扱金融機関

なぎさ信用漁業協同組合連合会

4 既往債務の償還猶予の実施について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者等に対し、既に貸付けを受けている漁業制度資金（漁業近代化資金等）について、**償還猶予措置等の実施**により資金繰り支援を行います。

【比較表：豊かな海づくり資金（災害資金）】

区分	災害資金・一般 (現行)	災害資金・特定 (新型コロナウイルス感染症対策)
貸付限度額	個人 500万円 法人 1,000万円	個人 1,000万円 法人 2,000万円
融資枠	50百万円	海づくり資金総枠内で対応
融資率	80%	100%
償還期限	5年以内 (うち据置1年以内)	7年以内 (うち据置2年以内)
貸付利率 (R2.4.24時点)	0.02%	当初3年間無利子化 (県・市町による上乗せ利子補給)
利子補給率	県 0.490% 市町 0.490%	県 0.504% 市町 0.496%

問い合わせ先：兵庫県農政環境部農林水産局水産課漁政班 [TEL:078-362-3478](tel:078-362-3478)

なぎさ信用漁業協同組合連合会本店融資課 [TEL:078-919-1210](tel:078-919-1210)